



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第5回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和5年7月27日（木） 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、入江委員、奥村委員、
片田委員、加藤委員、越塚委員、小室委員、小山委員、阪本委員、
根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員（15名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」及び「南海トラフ巨大地震による新たな地震防災対策について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。「社会の変化・災害関連死」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- ワーキンググループ報告書の作成にあたっては、対策だけを列挙するのではなく、想定されるシナリオを複数かつ時間経過が分かるように提示していただきたい。また、この10年間で進んできた部分とまだ不足している部分を取りまとめていただきたい。
- 対策の取組状況について、取り組んでいる内容だけでなく、制度等の利用実績やその効果まで含めて確認する必要がある。また、現在できていない取組についても、今後解決していくための方向性を示すようなまとめ方をしていただきたい。
- 日本で起きうる大規模地震に共通する対策と、南海トラフ巨大地震特有の対策は、なるべく切り分けて取りまとめていただきたい。
- この10年間の社会変化について、過疎地域の状況、首都東京の状況、被災地域の特徴について確認しておく必要がある。また、長期的な対策については、この10年後だけに着目すると手遅れになることから、さらにその先を見据えたうえで、この10年間に取り組むべき対策を考えるという視点が必要である。

- 南海トラフ地震の特性として、発災後に支援を行う側（DMATなどの各種災害派遣チーム）の数は、支援を受ける側の数と比べて大きく不足するおそれがある。その結果として、過去の地震災害と比較して、災害関連死が大幅に増えると考えられることから、支援を行う側の現状をしっかりと分析する必要がある。
- 災害関連死の認定は市町村ごとの方針に基づいて行われているため、統計データはそのことを踏まえたうえで注意深く分析する必要がある。
- 災害関連死は被災者支援に関わる問題であることから、大規模避難所の運営のあり方、広域避難者への支援のあり方、民間や海外からの支援も含めた速やかな生活再建の仕組みづくりについても議論が必要である。
- 南海トラフ巨大地震の被害は極めて広域であることから、リソース不足に対応して災害対応の専門性を持つ人員を増やすアプローチだけでなく、住宅や自動車といった必ずしも防災の専門ではない産業からイノベーションを引き起こし、国民一人一人の生活スタイルが災害関連死を生み出さないような社会を形成していくことが重要である。
- 南海トラフ地震発生後の介護システムは完全に崩壊した状態にあり、各種災害派遣チームが入ってもリソースが全く不足している状況が見込まれるので、通常の介護レベルからどの程度低下するのか見積もっておく必要がある。また、福祉サービスも同じ状況になると考えられることから、個人や世帯のレジリエンスを高め、同居や地域の高齢者に災害関連死させないためにどうするべきかというアプローチで取り組む必要がある。
- デジタルを活用して、災害関連死につながるような方々の属性や所在に関する情報をしっかりと把握することが重要であるが、プライバシーや個人情報保護の観点からなかなか進まないという課題もあり、うまく乗り越える方策が必要である。
- 指定避難所における災害時に利用可能な防災機能設備等の確保状況について、思いのほか伸びておらず、ある程度のところで歩留まりしている。原因を究明し、さらなる取組を継続していただきたい。
- 大規模地震の際、多くの住民が避難所に滞在することを前提とした施策は不可能であることを踏まえ、個々の住宅をしっかりと耐震化するとともに、在宅避難する住民へ行政の支援を届けるといった仕組みづくりを目指すべきである。
- 過去の地震災害において、特に病院・介護施設で災害関連死が多く発生している状況を踏まえ、災害に脆弱な地域の診療所、介護施設などの耐震化や行政の支援が必要である。

「災害発生前の事前準備」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 復旧・復興ハンドブックや災害復興事例集を取りまとめて公表しているが、現場では、ほかの地域での取組内容や、その前提条件などを十分に把握しないまま検討しているため、思うように進まないことがある。成功事例だけでなく、失敗事例や進捗が芳しくない事例、およびその理由についても調べておくとよい。
- 事前復興について、まずは住民や自治体職員などのコミュニティで話し合うこと自体に意味があるが、地域の少子高齢化や被災後の人口流出の可能性も認識したうえで、まちの全体像を作り上げることが重要である。
- これまでのワーキンググループでの議論は、被害を防ぎ、軽減することを前提に議論が進んでいるが、実際には防ぎ切れない事態もありうることを前提にして、国民とともに向き合うような検討が必要である。
- 高台移転にかかる各種支援制度が充実してきているが、移転後の道路やライフラインといった部分への補助制度が必ずしも含まれてはならず、そのために自治体が移転を進めることができないという事例もあるため、実効性を高めるために制度の見直しや支援策などを検討いただきたい。
- 津波浸水が想定されている地域では、規制が設けられるなどにより、思うように事業の展開ができず、地域創生のネックになっている問題があるため、地域創生の議論の枠組みでもこの問題をしっかり議論する必要がある。
- 事前復興まちづくり計画の検討において、まちの全体像を描く過程で、復興の課題や悩みに気づいて事前に解決しておくことが非常に重要である。さらに、東日本大震災の復興だけを参考にせず、各地域の特性を踏まえた的確な全体像を描くことも重要である。
- これまでの復興は、元に戻すことを前提としたものであるが、今後の社会状況を踏まえると、特に過疎地域においては、復興しないことも選択肢に含めた新たな考え方を確立していくことが重要である。
- 市町村が事前復興の様々な取組を進めるにあたっての国や都道府県の役割として、市町村の復興まちづくりと整合するように基幹インフラをきちんと復旧させるとともに、次の災害に備えた体制を整備することが重要である。
- 事前復興にかかる取組は、次の災害発生まで継続するとともに、復旧は自らがやらなければならないという住民の意識改革が必要である。

「デジタル技術の進展」に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- デジタル技術の取組事例について、ハード面に関する話題に偏っており、ハード・ソフト・データ・運用ルールをバランスよく議論する必要がある。
- デジタル技術とは、デジタル単体で存在するのではなく、様々な課題解決やデータ整理などの業務効率化の観点で存在することを認識したうえで議論する必要がある。
- デジタル技術には多くの可能性が存在するため、何らかのサービス・システム開発に着手してもらうように、この検討を通じて、必要となる技術を提示することも考えられる。

以上